

非常勤ソーシャルワーカー募集

名古屋市歯科医師会名古屋歯科保健医療センターでは、障害者手帳をお持ちの方の歯科診療を行っております。その際に、歯科診療だけでなく心理的問題、家族関係、生活全般、経済的問題等いろいろな相談に相談員が応じており、歯科治療にいらした患者様やご家族が、生活で困っていることを何でも相談でき、安心できる場になるよう努めています。障害のある方やご家族への心理・社会的援助を行う相談員を募集します。

勤務先	(法人名) 一般社団法人名古屋市歯科医師会 (事業所名) 名古屋北歯科保健医療センター 及び 名古屋南歯科保健医療センター (事業所住所) 名古屋市北区平手町1丁目1番地の5クオリティライフ21城北内 及び 名古屋市南区弥次卫町5-12-1
職務	(主業務) 障害者歯科医療機関での相談業務(医療ソーシャルワーカー) (必要資格) 社会福祉士
勤務条件	(雇用形態) 非常勤(週2、3日程度 週20時間以内) 雇用期間の定めあり(更新あり) (勤務時間) 平日・土曜日 業務の都合により 9:00 ~ 17:00(7時間)もしくは 13:00 ~ 17:00(4時間) (休日) 祝日・日曜・月曜日 (給料) 1日7時間の場合 14,875円 4時間の場合 8,500円 交通費別途支給 (その他) 会議・研修会は18時以降や日曜の場合あり
連絡先	(部署名・担当者名) 名古屋南歯科保健医療センター 事務長 浦野 (TEL) 052-611-8044(代表)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・北センター南センター事前見学の後、お一人で業務を行っていただきますので、今までに医療・福祉関係での勤務経験がある方。 ・基本的なパソコン操作(ワード、エクセル)ができる方。 ・勤務曜日、時間については要相談。 ・土曜日勤務できる方、優遇。 <p>・応募は、履歴書(写真貼付)・経歴書(様式不問)・資格証の写しを下記まで送付してください。 名古屋市歯科医師会 名古屋南歯科保健医療センター 〒457-0821 名古屋市南区弥次卫町5-12-1 事務長 浦野宛 お送りいただいた応募書類は採用選考のみに利用し、返却しません。</p>